

第4期みやぎ建設産業振興プラン 概要 (1/2)

1. はじめに

(1) 趣旨

建設産業は、就業者数の10.0%、県内GDP(県内総生産)の8.3%(2020年度)を占め、本県の雇用や経済を支える産業であるとともに、社会資本の整備・維持管理のみならず、激甚化・頻発化する自然災害や特定家畜伝染病の防疫措置への対応を担う等、地域の安全・安心を守る「地域の守り手」として重要な役割を果たしている。

しかし、人口減少と高齢化による担い手の不足が一層深刻化し、さらには、東日本大震災の復興需要収束後の公共投資額の減少や燃料・資材価格の高騰等により、経営環境は厳しさを増しており、産業の持続性が課題となっている。

このような中、国においては時間外労働の上限規制、「第三次・担い手3法」の改正や「i-Construction2.0」の推進等により、働き方改革や省人化を進めている。

これらの現状を踏まえ、官民が連携し、建設産業の維持・発展を体系的に支援していくため、前プランの終期に合わせて「第4期みやぎ建設産業振興プラン」を策定するものである。

(2) 計画期間

令和7(2025)年度～令和9(2027)年度【3か年】

(3) 計画の位置づけ

新・宮城の将来ビジョン

部門別計画

宮城県土木・建築行政推進計画(2021～2030)

【基本理念】次世代に『安全・安心』と『活力』を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくり
【基本目標5】持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上

個別計画

みやぎ建設産業振興プラン

2. 本県の建設産業の現状

(1) 担い手の確保

- 建設業就業者の年齢構成は、30代以下が減少し、60代以上が増加する傾向が続いている。
- 建設業の就業者は、生産年齢人口の減少に伴い、2050年には3割減少すると見込まれる。
- 建設企業は、中途採用の求人を拡大しているが、十分に充足できていない。また、外国人の採用は進んでいない。
- 建設業は他産業と比較して長時間労働であり、3K(きつい、汚い、危険)イメージが根強い。
- 高卒者の建設産業への就職割合は目標値を達成し、微増傾向。
- 完全週休2日制の実施率は目標値を下回った。

(2) 生産性向上の取組

- 近年DXの取組が進んでいる中、建設業においては中小の建設企業で取組が進んでいない。
- 公共工事の施工時期の平準化率は目標値を達成した。

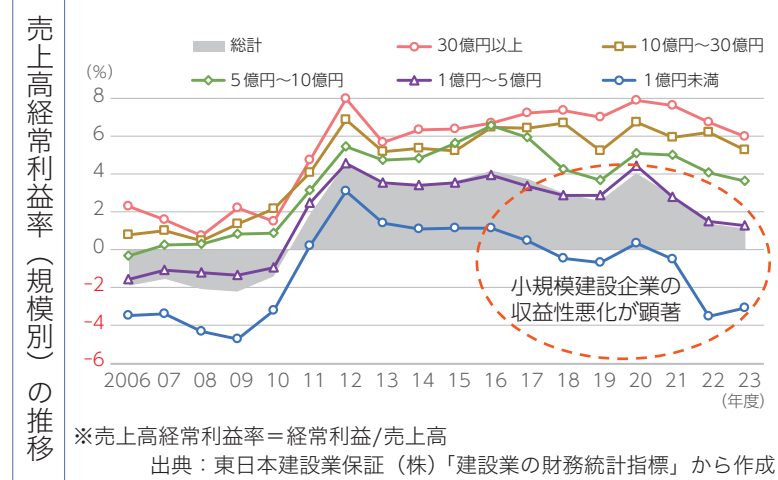
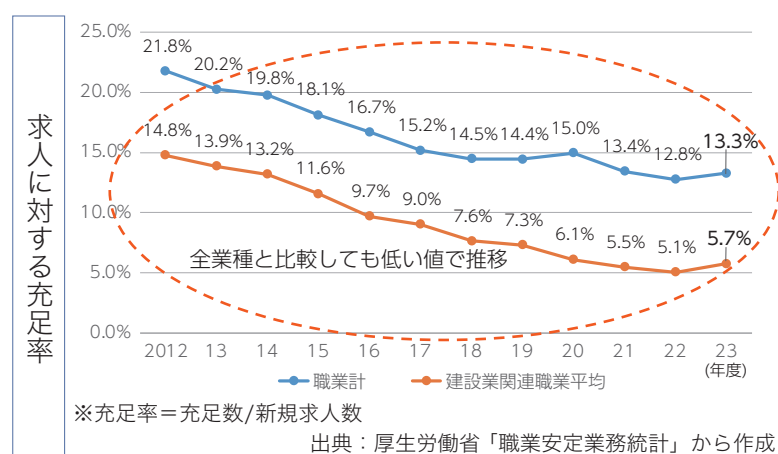
(3) 建設業の経営状況

- 本県の建設投資額は復興需要収束に伴い減少したが、復興期に増加した建設業許可業者数はほとんど減少していない。
- 建設企業の収益性は、復興需要により上昇したが近年は下降し、全国と比べても低水準である。売上高経常利益率は目標値を下回った。特に小規模建設企業において悪化している。

(4) 「地域の守り手」としての役割

- 災害対応や防疫措置など、社会資本の整備・維持に留まらない「地域の守り手」としての役割がより重要となっている。
- BCP策定率は目標値を下回った。

※ 下線は第3期プランの目標指標



3. 本県の建設産業の課題

- 労働力不足の深刻化に伴い、若者や女性のみならず、中途採用者や外国人も含めた担い手確保対策を行う必要がある。
- 他産業との担い手確保競争の激化が予想される中、3Kイメージの払拭と適正な労働環境や待遇の確保など「働き方改革の推進」により、担い手に選択される産業への転換が必要である。

- 人口減少に伴う就業者の減少により、社会資本の整備・維持管理、災害等への対応が困難になっていくことから、さらなる省人化・効率化が必要である。

- 特に小規模な建設企業において経営状況が悪化しているため、持続可能な経営環境を構築する必要がある。

- 各圏域において社会資本の整備・維持、災害等に対応する能力が不足しないよう、地域建設産業の維持と災害対応力の強化を図る必要がある。

4. 基本理念及び基本目標

基本理念 「地域の守り手」として宮城の県土づくりを担う持続可能な建設産業の育成

基本目標1 担い手の 確保・育成

- ▶ 多様な人材の活用による担い手の確保を目指し、高卒者の入職促進、女性の活躍に加え、中途採用者や外国人労働者の活用促進にも取り組む。
- ▶ 長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を一層推進し、他産業と遜色の無い待遇の実現など、3Kイメージを払拭し、新3K(給与、休暇、希望)の実現を目指す。
- ▶ 多様な人材に建設業を選択してもらえるよう、戦略的な広報の展開を行っていく。

基本目標2 生産性の向上

- ▶ 建設業におけるDXの更なる促進と人材育成に取り組む。
- ▶ 新工法・新技術の採用やプレキャスト工法の更なる活用を通じ、現場の省力化・効率化に引き続き取り組む。

基本目標3 経営の 安定・強化

- ▶ 建設企業の中長期的な経営の健全性の維持・強化に向け、経営力の向上支援と、将来を見通せる環境整備に取り組む。
- ▶ 公共工事における適正かつ公平な競争環境の整備や地元企業の受注機会確保に向け、入札・契約制度の的確な運用・改善に取り組む。

基本目標4 地域力の強化

- ▶ 地域建設産業の持続性確保に向け、入札契約制度の的確な運用改善(再掲)や、災害対応の知見を生かした災害対応力強化に取り組んでいく。

- 社会環境の変化への対応および建設産業の課題解決に向け、前プランの取組に新たな取組も加え、建設業団体と一層連携して実施。
- 取組成果の確認に当たり、地域建設産業の実態をより的確に把握できるよう、前プランの指標に加え、新たな指標を設定。

	(参考)	
	第4期	第3期
施策	12	11
取組	27	24
具体的取組	76	52

5. 推進体制

「みやぎ建設産業振興プラン推進会議」の設置・運営

- ◆ 本プランの進行管理を担う組織として、建設業団体・行政機関等で構成する会議を設置し、目標指標の達成状況や施策に関わる動向等を共有。PDCAサイクルのもと、評価・改善を図りながら施策を推進する。
- ◆ 市町村が実施する工事では小規模な建設企業が受注する機会も多いことから、市町村に対し本プランを周知し、緊密に連携を図る。

第4期みやぎ建設産業振興プラン 概要 (2/2)

6. 施策体系

凡例 ◇：継続 ◆：新規掲載

赤文字：県・民間の取組 青文字：民間の取組 黒文字：県の取組

基本目標	施策	取組内容	
1 担い手の確保・育成	1 働き方改革の推進	① 適切な賃金水準の確保 ◇実態を踏まえた公共工事労務単価の設定 ◇各建設業団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化 ◆スライド条項の適用による労務費の価格転嫁推進 ◆標準労務費の勧告を踏まえた著しく低い労務費等に対する指導 ◇法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進 ② 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進 ◇CCUSの活用に応じた総合評価落札方式での加点評価 ◇CCUSを活用した技能や経験にふさわしい待遇（給与）の実現	③ 計画的な休暇取得の推進 ◇適正工期の確保等を通じた休日拡大の誘導 ◆週休二日制の普及拡大 ◇計画的な休暇取得に資する現場での工程管理の徹底 ④ 時間外労働の是正 ◇ウィークリースタンス（工事・関連業務）の推進 ◇工事情報共有システム（ASP）の普及促進 ◇遠隔現場臨場やウェブ会議等リモート技術の活用 ◆書類の簡素化・統一化 ⑤ 建設工事従事者の安全及び健康確保 ◇建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の推進
	2 多様な人材の活躍と定着	① 担い手の入職促進と離職防止 ◇インターンシップの積極的な活用 ◆奨学金返還支援事業の導入推進 ◇多様な採用活動の推進 ◆ハラスメント防止対策 ② 女性活躍・定着の推進 ◇女性が働きやすい職場環境の整備 ◇女性活躍・定着に積極的に取組む企業への支援 ◆女性就業者同士の連携による女性活躍の推進	③ 外国人労働者の活用 ◆マッチングイベント等による採用支援 ◆経営支援セミナー等を活用した普及促進 ④ 若者の人材育成 ◇（一財）みやぎ建設総合センターと連携した研修 ◇若手技能者へのキャリアパス提示促進 ◆若手の資格取得促進 ◇産学官連携による技術力向上支援
	3 建設産業の戦略的広報	① 官民が連携した積極的な広報活動の展開 ◆建設業の魅力を伝える広報イベントの開催	◆建設業団体と連携した高校生の入職促進 ◆建設業の魅力を伝える動画コンテンツ等の展開
2 生産性の向上	1 現場の省力化・効率化	① 新技術・新工法の活用促進 ◇ICTの活用拡大 ◇BIM/CIMによる3次元データの活用 ◇プレキャスト製品及びプレハブ工法の活用 ② 施工時期の平準化の推進 ◇債務負担行為やゼロ県債等の有効活用 ◇速やかな繰越手続きによる適正な工期設定 ◇現場施工の着手日を指定した工事の発注	③ 業務効率化の推進 ◇工事情報共有システム（ASP）の普及促進【再掲】 ◇遠隔現場臨場やウェブ会議等リモート技術の活用【再掲】 ◆書類の簡素化・統一化【再掲】
	2 DXの推進	① 建設企業のDX推進とデジタル人材育成 ◆DX推進支援 ◆バックオフィス分業化の促進	② 各種手続きの電子申請化推進 ◆建設業許可関係申請・届出等の電子申請利用及びキャッシュレス化促進
	3 技術力・専門力の強化及び評価	① 技術力専門力の向上支援 ◇工事成績審査結果の公表	◇表彰制度を活用した技術力向上への支援 ◇産学官連携による技術力向上支援【再掲】
3 経営の安定・強化	1 社会情勢の変化に合わせた経営支援	① 経営力の向上支援 ◇建設業総合相談窓口を活用した支援 ◆地域建設業経営強化融資制度等を活用した支援	◇建設産業振興に関する講座等による支援
	2 将来を見通せる環境整備	① 中長期的な公共投資見通し等の公表 ◇中長期的な公共投資見通しの公表 ◇発注見通しの公表	② 適正な利潤の確保を可能とする予定価格の設定等 ◇的確な審査体制による積算 ◇最新の積算基準及び単価適用による適正な予定価格の設定 ◆スライド条項の適用による労務費の価格転嫁推進【再掲】
	3 法令遵守の強化推進	① 法令遵守の推進と不良不適格業者への指導監督 ◇立入検査等の実施 ◇建設業法令遵守の推進及び普及啓発活動の展開	② 適正な元請・下請関係の促進 ◇建設業法令遵守ガイドラインの周知 ◇宮城県建設工事元請下請関係適正化要綱に基づく指導
	4 適正かつ公平な競争環境の整備と受注機会の確保	① 入札契約制度の的確な運用・改善 ◆技術提案チャレンジ型の適切な運用 ◆入札参加条件の改善 ◇総合評価落札方式の効果検証と改善	② ダンピング対策の強化 ◇低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用 ◆標準労務費の勧告を踏まえた著しく低い労務費等に対する指導【再掲】
4 地域力の強化	1 地域建設業の持続性の確保	① 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築及び普及 ◇地域維持型契約方式の活用 ◆技術提案チャレンジ型の適切な運用【再掲】 ◆入札参加条件の改善【再掲】 ◇総合評価落札方式の効果検証と改善【再掲】	② 専門性の高い維持管理技術者の確保・育成 ◇専門性の高い維持管理資格の配置管理技術者等への活用 ◆維持管理長期功労者表彰の実施 ③ 事業承継支援 ◆事業承継支援
	2 災害対応の知見を生かした災害発生時の対応確保	① 地域の災害対応力の強化 ◇地域建設企業のBCP策定に係る普及啓発 ◆地域建設産業の災害対応力強化支援 ◇地域建設企業等との防災協定に基づく連携体制の確保	◆地域建設企業における防災訓練の実施 ◇災害発生時の緊急時における随意契約制度の活用 ◇建設資材の安定供給に向けた連携確保

目標指標			
指標	現況値	目標値（R9年度）	目標値設定の根拠・考え方
高卒者の建設業就職割合	9.4% （R5年3月卒）	9.5%以上	第3期プラン期間の入職率の増加ペースを維持
完全週休2日の週休制度導入率	42.9% （R5年度）	60.0%以上	全産業の平均値の現況値（60.8%）
【参考指標】4週8休達成率（県発注工事）	32.2% （R5年度）	100%	週休2日を指定している県発注工事では100%を目指す
求人に対する充足率	5.7% 建設業関連職業 平均値 （R5年度）	全職業の平均値 （参考 R5 13.3%）	全職業の平均まで改善を目指す
ICT施工実施率（県発注工事）	68.9% （R5年度）	100%	国の目標に合わせICT対象工事に対する実施率を100%を目指す
売上高経常利益率	1.11% （R5年度）	2.50%以上	東北地区の平均（2.45%：R5）レベルまで回復させる
自己資本比率	41.00% （R5年度）	47.00%以上	東北地区の平均（47.5%：R5）レベルまで回復させる
BCP策定率	16.40% （R6年度）	50%以上	企業の半数以上での策定を目指す
【参考指標】地元企業の受注割合（県発注工事）	80.00% （R5年度）	現況値の上昇	具体的な数値は定めず、現況値の上昇を目指す